

平成 23 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 23 年 12 月 21 日（水曜日）
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 平成23年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 3 号 平成23年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 4 号 平成23年度夕張市水道事業
会計補正予算
議案第 10 号 平成23年度夕張市一般会計
補正予算
- 第 2 議案第 5 号 夕張市私債権の管理に関す
る条例の制定について
- 第 3 議案第 6 号 夕張市奨学資金貸付条例の
一部改正について
- 第 4 議案第 7 号 夕張市水道事業給水条例の
一部改正について
議案第 8 号 夕張市水道事業の設置等に
関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 9 号 夕張市公平委員会委員の選
任について
- 第 6 報告第 1 号 財政的援助団体の監査結果
について
- 第 7 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果に
ついて
- 第 8 意見書案第 1 号 免税軽油制度の継続を求
める意見書
- 第 9 意見書案第 2 号 円高から中小企業を守る
対策を求める意見書
- 第 10 意見書案第 3 号 防災会議に女性の視点を
取り入れることを求める意見書

- 第 11 意見書案第 4 号 鳥獣被害防止対策の充実
を求める意見書
- 第 12 意見書案第 5 号 国民生活の安心と向上を
図る各種基金事業の継続を求める意見書
- 第 13 意見書案第 6 号 災害に強い日本の構築に
向けた社会資本整備を求める意見書
- 第 14 意見書案第 7 号 環太平洋経済連携協定
（T P P）交渉への参加表明撤回を求める
意見書

◎出席議員（9 名）

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 23 年第
4 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて議会運営委員会委員長の報告を求めます。

小林委員長。

●小林尚文君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、本会議初日に可決されました夕張市財政再生計画の変更についてが総務大臣の同意を得られたことに伴い、これに関連するものとして、議案第 10 号平成 23 年度夕張市一般会計補正予算であります。

この案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は議案 10 件、報告 4 件、意見書案 7 件の、あわせて 21 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの委員長の報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 2 号平成

23 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 3 号平成 23 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 4 号平成 23 年度夕張市水道事業会計補正予算、議案第 10 号平成 23 年度夕張市一般会計補正予算、以上 4 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 2 号ないし議案第 4 号及び議案第 10 号の 4 議案につきまして一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 2 号平成 23 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、賃金及び共済費の改定に伴う経費について、また、被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費及び拠出金について所要経費を計上するものであります。

まず、1 ページをご覧ください。

第 1 条歳入歳出予算の補正額 3,652 万 4,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出によりご説明申し上げます。8 ページをご覧ください。

1 款総務費 1 項総務管理費につきましては、補正に係る一般財源相当額を基金積立金より減額するものであります。

9 ページにまいりまして、4 項特別対策事業費につきましては、賃金及び共済費の改定に伴う追加経費を計上するものであります。

10 ページにまいりまして、2 款保険給付費 1 項療養諸費につきましては退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等療養費を追加計上するものであります。

11 ページにまいりまして、2 項高額療養費については退職被保険者等高額療養費を追加計上するものであります。

12 ページにまいりまして、7 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金につきましては、高額医療費共同事業医療費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金を追加計上するものであります。

6 ページに戻りまして歳入につきましては、3 款

療養給付費等交付金 1 項療養給付費等交付金につきましては、退職医療療養給付費等交付金の追加交付額を計上するものであります。

7 ページにまいりまして、6 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金につきましては、共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の追加交付額を計上するものであります。

この結果、1 ページに戻りましてそこに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 19 億 7,967 万 6,000 円となるものでございます。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 3 号平成 23 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、平成 24 年度における介護保険法改正に伴うシステム改修に対応するため、所要の経費を計上し、国庫補助金及び基金繰入金により財源措置するものであります。

これにより 1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 532 万 4,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 15 億 8,033 万 5,000 円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第 4 号平成 23 年度夕張市水道事業会計補正予算につきましては、1 ページ第 2 条の夕張市上水道第 8 期拡張事業に係る P F I 事業の債務負担行為についてであります。水道料金改定に伴う住民への説明、また財源確保の観点から事業開始年度が 1 年延期となったことから、債務負担行為の期間を平成 24 年度から平成 43 年度とするため、新たに負担行為を設定しようとするものであります。

2 ページ以降につきましては予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で水道事業会計補正予算の説明を終ります。

続きまして、議案第 10 号平成 23 年度夕張市一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

昨日の 12 月 20 日に総務大臣の同意が得られまし

た夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものでございます。

まず 1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 5 億 4,000 万 5,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。14 ページをご覧ください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、退職者に係る退職手当の追加計上と、平成 22 年度に生じた決算剰余金を財政調整基金へ積み立てるものであります。

15 ページにまいりまして、2 項地域振興費につきましては復興再建基金から道支出金へ財源振替えるものであります。

16 ページにまいりまして、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては障害者自立支援法の一部改正に伴う既存システムの改修費と、北海道からの委託業務である生活のしづらさなどに関する調査経費及びシルバー専用住宅浴場のボイラー交換経費について計上するものであります。

また、じん臓機能障害者通院移送支援経費について、一般財源から道支出金へ財源振替えるものであります。

17 ページにまいりまして、2 項児童福祉費につきましては子ども手当の制度改正に伴う既存システムの改修及び関連する保育料システムの導入経費について計上するものであります。

18 ページにまいりまして、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては南清浴場、清陵浴場の修繕経費の追加計上、及び初期救急確保対策、休日、夜間救急医療体制補助、有害鳥獣駆除に係る経費について、一般財源から道支出金へ財源振替えるものであります。

19 ページにまいりまして、2 項清掃費につきましてはリサイクルセンター及びし尿処理場の施設修繕経費を追加計上するものであります。

20 ページにまいりまして、5 款農林業費 1 項農業費につきましては道の駅ゆうばりメロード関連事業に係る経費を増額計上するものであります。

21 ページにまいりまして、8 款消防費 1 項消防費につきましては東日本大震災により被災した消防団員に対する公務災害補償負担金を追加計上するものであります。

22 ページにまいりまして、9 款教育費 1 項教育総務費につきましては学校管理費への予算の組み換えと、幼稚園の修繕料経費を計上するものであります。

23 ページにまいりまして、2 項小学校費につきましては光熱水費を追加計上するものであります。

24 ページにまいりまして、3 項中学校費につきましては浄化槽のポンプ取替え経費及びバス定期代の補助金を追加計上するものであります。

25 ページにまいりまして、4 項社会教育費につきましては全日本空手道選手権大会出場に係る派遣補助金を計上するものであります。

26 ページにまいりまして、13 款災害復旧費 2 項農林業施設災害復旧費につきましては豪雨により発生した林道旭線の路肩崩壊箇所の復旧事業費を計上するものであります。

7 ページに戻りまして、7 ページから 13 ページまでの歳入につきましては歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については繰越金により措置するものであります。

この結果、1 ページに戻りまして第 1 条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 104 億 9,521 万 7,000 円となるものでございます。

また、第 2 条地方債の補正につきましては、4 ページの第 2 表地方債補正のとおり追加しようとするものであります。

以上、議案第 2 号ないし議案第 4 号及び議案第 10 号の 4 議案につきまして一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 4 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 4 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 5 号夕張市私債権の管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 5 号夕張市私債権の管理に関する条例の制定について議提案理由をご説明申し上げます。

本市の財政再生計画を着実に実行していくため、市税等の自主財源の確保を図ることは重要な課題であり、積極的な収納対策を講じているところでありますが、市の未収金は増加を続けている状況にあり、特に水道使用料等をはじめとする私債権は公債権と異なり、訴訟手続きなどを経なければ財産の差し押さえなどが困難なことから、累積する不良債権の取り扱いが大きな課題となっております。

その対策として、今後の事務執行及び収納対策を推進していくに当たり、市の私債権を適正に管理し、不良債権を減少させる必要があることから、私債権の徴収に係る市長の責務、台帳の整備、徴収計画の策定について明確にするとともに、債権放棄の要件等の事項を定める新たな条例制定しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 6 号夕張市奨学資金貸付条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 6 号夕張市奨学資金貸付条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

夕張市奨学資金貸付条例に基づく奨学資金の貸付けにつきましては、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学が困難な方に対し実施しているところでございますが、応募者が低迷していることから、奨学資金の貸付限度額を月額 2 万円以内から月額 3 万円以内に増額することにより新規貸付けの拡大を図り、もって社会に貢献する人材の育成に寄与するとともに、夕張市奨学基金の有効活用を図るため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 7 号夕張市水道事業給水条例の一部改正について、議案第 8 号夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 7 号夕張市水道事業給水条例の一部改正について、議案第 8 号夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、2 議案につきまして一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず始めに議案第 7 号夕張市水道事業給水条例の一部改正についてであります。本案は夕張市上水道第 8 期拡張事業の実施に当たり、水道事業会計の収支均衡を図る観点から、事業開始年度である平成 24 年度より水道使用料及び量水器使用量を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に議案第 8 号夕張市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。本案は夕張市上水道第 8 期拡張事業の実施に当たり、計画給水人口及び計画 1 日最大給水量を推計した結果、現行条例で定めている数値と大きく乖離していることから、条例の一部を改正するものであります。

以上、議案第 7 号及び議案第 8 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 2 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 9 号夕張市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 9 号夕張市公平委員会委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります板谷信男さんが本年 12 月 25 日をもって任期満了となりますので、その後任として板谷信男さんを再度選任することについて同意を得ようとするものでございます。

なお、板谷さんの略歴につきましては省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、報告第 1 号財政的援助団体の監査結果についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 7、報告第 2 号ないし第 4 号、いずれも例月現金出納検査の結果につい

て、以上 3 案件一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 8、意見書案第 1 号免税軽油制度の継続を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、小林議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 9、意見書案第 2 号円高から中小企業を守る対策を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 10、意見書案第 3 号防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 11、意見書案第 4 号
鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 12、意見書案第 5 号
国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 13、意見書案第 6 号
災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 14、意見書案第 7 号
環太平洋経済連携協定、T P P 交渉への参加表明撤回を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、熊谷議員ほか 8 名全員の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 以上をもちまして第 4 回定例夕張市議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 10 時 58 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇